

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第2部門第1区分  
 【発行日】令和5年9月22日(2023.9.22)

【公開番号】特開2022-84205(P2022-84205A)  
 【公開日】令和4年6月7日(2022.6.7)  
 【年通号数】公開公報(特許)2022-101  
 【出願番号】特願2020-195912(P2020-195912)  
 【国際特許分類】

**B 0 1 D 7 1 / 5 6 ( 2 0 0 6 . 0 1 )**

10

**B 0 1 D 6 9 / 1 2 ( 2 0 0 6 . 0 1 )**

**B 0 1 D 6 9 / 0 2 ( 2 0 0 6 . 0 1 )**

**B 0 1 D 7 1 / 7 2 ( 2 0 0 6 . 0 1 )**

【F I】

B 0 1 D 7 1 / 5 6

B 0 1 D 6 9 / 1 2

B 0 1 D 6 9 / 0 2

B 0 1 D 7 1 / 7 2

【手続補正書】

20

【提出日】令和5年9月13日(2023.9.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

多孔性基材膜上に緻密なポリアミド層を有する複合半透膜であって、該ポリアミド層がフッ素原子を含むポリアミドの層であり、かつ該ポリアミド層中のフッ素原子と窒素原子との原子数比F/Nが0.03以上2.0以下であることを特徴とする、複合半透膜。

30

【請求項2】

前記ポリアミド層中のフッ素原子と窒素原子との原子数比F/Nが0.05以上1.5以下である、請求項1に記載の複合半透膜。

【請求項3】

前記ポリアミド層中のフッ素原子と窒素原子との原子数比F/Nが0.05以上0.2以下である、請求項1に記載の複合半透膜。

【請求項4】

前記多孔性基材膜がポリケトン樹脂を含む、請求項1～3のいずれか一項に記載の複合半透膜。

40

【請求項5】

前記ポリアミド層が、5-トリフルオロメチル-1,3-フェニレンジアミンを含む多官能アミンと多官能酸ハライドとの反応により形成される、請求項1～4のいずれか一項に記載の複合半透膜。